

# J A 情報

農畜産課 3月

## 《需要に応じた生産で稲作経営の安定を！》

※主食用米の需要量は、食生活の変化や高齢化・人口減少等により毎年約10万トンずつ減少しています。令和8年産においても、国や県等の支援策を活用しながら、需要に応じた生産に取り組みましょう。

## 《飼料用米の取組に対する支援の内容》

### ◆国の支援

#### ●戦略作物助成(水田活用の直接支払交付金)

対象作物	交付単価
飼料用米(多収品種※1)	収量に応じて5.5万円～10.5万円(標準単価8.0万円/10a)
飼料用米(主食用品種)	収量に応じて5.5万円～7.5万円(標準単価6.5万円/10a※2)

※1 国選定品種(夢あおば等)、県選定品種(アキヒカリ、初星)ふさこがねは含まれません。

#### ●産地交付金

取組内容	交付単価
飼料用米の生産性向上の取組(取組1つ)	2,100円程度/10a
飼料用米の生産性向上の取組(取組複数)	3,200円程度/10a
飼料用米の地域畜産農家への流通	5,400円程度/10a

### ◆千葉県の支援

#### 飼料用米等拡大支援事業

取組内容	対象作物	交付単価
定着支援 前年から継続して取組む面積に応じて	飼料用米(多収品種)	3,000円以内/10a
	飼料用米(主食用品種)	1,500円以内/10a
拡大支援 前年と比べ拡大した面積に応じて	飼料用米(多収品種)	5,000円以内/10a ※3 都道府県連携型助成と併せて10,000円/10a
5ha以上の団地化 固定団地型	飼料用米(多収品種)	4,000円以内/10a

※3 千葉県の支援単価と同額(上限5,000円/10a)で国が追加的に支援します。